

一般事務等補助員 募集

対象	一般事務等補助員（藤枝市家庭医療センター コーディネーター）
採用人数	1名
任期	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（更新あり）</p> <p>※採用はすべて条件付きで、原則として採用から1ヶ月を良好な成績で勤務した時に正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）</p> <p>※勤務成績が良好な場合に限り、更新可能となります</p> <p>※職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止となるときは、再度の任用はありません。</p>
面接	<p>履歴書1通をお送りください。書類選考後、面接の日程をご連絡します。</p> <p><健康診断について></p> <p>3ヶ月以内に健康診断を受けている方は、結果のコピーをお持ちください。 受けていない方は面接後に当院で健康診断を受けていただきます。 (健康診断の費用は当院で負担します)</p>
勤務場所	藤枝市家庭医療センター〔藤枝市南新屋246-1〕
勤務条件	<p><勤務時間></p> <p>月～金曜日の9時00分～17時00分（うち休憩60分） 週勤務時間：35時間00分 ※勤務時間は応相談</p> <p><勤務内容></p> <p>主な業務は以下のとおりです</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他施設との連携に関する事務 ・家庭医療研修のコーディネート ・家庭医療センター運営や研修プログラム運営の補助全般 <p><必要な経験等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なPCスキル（Word/Excel/Eメール）を有すること ・医療、介護での地域連携業務の経験者が望ましい
給与等	<p><基本給></p> <p>時給：1,308円～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院の規定に基づき経験年数による加算あり ・採用後、再度任用（更新）された場合は、規程に基づき勤務成績を考慮の上、昇給あり（上限あり） <p><手当></p> <p>通勤手当、時間外手当等</p> <p><賞与></p> <p>年2回（6月・12月） 4.6ヶ月分</p> <p>※6ヶ月以上勤務（見込含む）・週15.5時間以上勤務の場合</p> <p>※勤務期間による減算あり</p> <p>※当院規定に基づき支給</p> <p style="text-align: right;">(令和7年度実績)</p> <p style="text-align: center;">[裏面あり]</p>

一般事務等補助員 募集

休日	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	6か月勤務後に規定により年次有給休暇10日付与、夏季休暇（6～10月）を3日付与。その他特別休暇あり（有給、無給含む） ※勤務日数によって付与される日数に変更あり
制服	なし